

事業計画書

令和5年度社会福祉法人御立会本部事業計画書

《事業運営方針》

高齢者が要介護状態になっても、介護保険法が目指す「自立支援」「自己決定」「生活の継続」の3つを、当法人が追及するサービスの本質のキーワードとして据え、利用者お一人お一人の思いや願いが叶い、今までと同じように家族や地域社会とのかかわりが継続でき、馴染みのある職員による専門的な支援(ユニットケア)を受けながら、利用者、家族、職員が共に生きる暮らしを実現し、信頼でつながった日常となるよう運営していきます。

《実施計画》

1. 業務継続計画(BCP)の策定

- ・介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、災害時でも適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう体制を構築していますが、さらに感染症などの対応を加える。
- ・職員、利用者の状況を個別に把握し、実際の災害に備える。

2. 感染症予防対策

- ・感染予防のため自粛生活や、出勤不能職員の交代勤務などによる強い緊張状態が続き、過大なストレスを抱える職員の精神的な負担軽減のために、これまで以上に管理職・主任クラスが職員と係り、1人で抱え込まない環境を作る。
- ・職員出勤時の体温測定、行動の記録、不要不急の県外への行動自粛等
- ・自主的に抗原検査キットを確保し、随時検査を行いながら施設内へのウイルス浸入を予防する。

《令和5年度の重点目標》

1. 感染症管理体制

近年、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症による高齢者施設における集団感染並びに感染症による死亡等が注目視され、その感染予防と蔓延防止は、時期を問わず重要な課題となっている。当施設においても令和4年秋に2回新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、沢山の利用様に多大なご迷惑をお掛けした経緯があり、今後も徹底した予防対策に日々努めていく必要がある。

2. 事故に対する安全管理体制

認知症並びに機能低下、身体障害など個々の症状に合わせた介護は、常に危険と隣り合わせの状態にある。利用者も年々、平均年齢ハ上昇、介護度も高くなっている状況である。現場スタッフは特に、この危険性を認識し施設内の事故は、いつでも起こりうるものであるという「危険意識」を強持ち、日々業務にあたる事が必要である。全ての支援行為においては、事前の確認が何よりも基本であり、職員1人1人が「当たり前のことを確實に行う」ということを忘れず、事故防止に努める。日頃からヒヤリハット報告書と事故報告書の提出に努め、その分析と再発防止に努める。

3. 専門的視点に立ったケアの実施

利用する方々の殆どが何らかの疾病、特に認知症の症状があり、ケアの必要性は個々異なる状況にある。利用者が何を望み何を必要とするのか、施設としてどの様なサービスを提供すべきなのかを具体的にし、日々のケアにあたる。

4. 施設内外の研修について

生活支援は常に何らかの変化に向き合い、試行錯誤を繰り返しながら対応にあたっているが、施設は独創的に動きやすい要素があり、実際に行われている支援が全て正しいとは言い難い。他施設の取り組むや新たな知識を得る為には、施設外研修への参加が必要であり、学んだ内容を独自の手技として、運営の一助に繋げる事が求められています。内部研修としては、事故発生防止・感染症対策・褥瘡対策・身体拘束廃止などを実施し、運営のスキルアップを図ります。

《定例会議》

1. 理事会

当法人の業務執行機関として、業務執行の決定・理事の職務執行の監督・理事長の選定および解職・事業報告案・決算案の承認、事業計画案・予算案の承認のため、以下の会議を行う。

会議名	内容	時期
第1回理事会	1. 事業報告案、決算案の承認 2. 監事監査報告の承認 3. 新役員選任候補の評議員会への議案の提出の承認 4. 理事長を選任する理事会の開催に対する評議員会への議案の提出の承認 5. 理事長の業務執行状況の報告について 6. 定例評議員会の議案、日時、場所について	令和5年6月
第2回理事会	1.新役員による理事長の選任	令和5年6月
第3回理事会	1. 第1次補正予算案の承認 2. 理事長の業務執行状況の報告について 3. 定例評議員会の議案、日時、場所について 4. その他	令和5年10月
第4回理事会	1. 第2次補正予算案の承認 2. 次年度事業計画案・予算案の承認 3. 理事長の業務執行状況の報告について 4. 定例評議員会の議案、日時、場所について 5. その他	令和6年3月

2. 監事会

事業の執行状況及び決算についての報告と、理事会・評議員会に意見を述べ以下の会議を行う。

会議名	内容	時期
第1回監事會	1. 事業報告案、決算案の監査	令和5年5月

3. 評議員会

当法人の決定機関として、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに事後的に法人運営を監督する機関として以下の会議を行なう。

会議名	内容	時期
第1回 評議員会	1. 事業報告案、決算案の承認 2. 監事監査報告の承認 3. 新役員の選任 4. その他	令和5年6月
第2回 評議員会	1. 第1次補正予算案の承認 2. その他	令和5年11月
第3回 評議員会	1. 第2次補正予算案の承認 2. 次年度事業計画案・予算案の承認 3. その他	令和6年3月

《会議・委員会》

1. 教育委員会(3ヶ月に1回以上開催)
2. 事故防止委員会(3ヶ月に1回以上開催)
3. 身体拘束・虐待防止委員会(3ヶ月に1回以上開催)
4. 感染・褥瘡委員会(3ヶ月に1回以上開催)
5. 給食委員会(3ヶ月に1回以上開催)
6. 運営推進会議(特養・小規模、2か月毎に開催)
7. リーダー会議、ユニットリーダー会議(毎月開催)

令和5年度特別養護老人ホーム厚生園事業計画書

《厚生園理念》

1. 私たちは、利用者さまの立場に立った真心の介護を行います。
2. 私たちは、地域の皆さまの健康増進と介護予防に寄与します。
3. 私たちは、地域の皆さまから信頼される施設を目指して努力します。

〈施設目標〉

令和5年度 社会福祉法人御立会厚生園 施設目標

(1) 全体目標

利用者様の思いに寄り添い安心して暮らせるサービスを提供します。

① 利用者本位

利用者様が考え方自由に選択でき、思いを汲み取るサービスを提供します。

② ICT化

事務作業の効率化や利用者様の情報共有がスムーズにでき、質の高いケアを提供します。

③ スキルアップ

施設内研修や外部研修を受講し職員ひとりひとりが新しい知識・技術を身につけていきます。

④ 運営の適正化

福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保と福祉サービスに関する利用者様等からの苦情の適切な解決を行っていきます。

(2) 令和5年度合言葉

「堅実」「丁寧」「協力」

(3) 職員心得

① 時間を守る

② 健康を守る

③ ルールを守る

〈事業目標・事業方針〉

事業目標	事業方針
生活機能の維持に向けて、寝たきり予防介護を実践しています。	○ 外部の理学療法士または作業療法士と連携を図り機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が協働して計画書を作成し、計画的に実施します。
地域との連携を図ります。	○ 運営推進会議等を活用し、地域住民との連携を図

	り、地域の行事やイベントに参加します。
施設間の統一化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者様のニーズに沿ったサービスの統一化を図ります。 ○ 施設内研修・外部研修の受講を行い、職員の資質向上に努めサービスの質の統一化を図ります。

<年間行事計画>

月	外出等	施設内行事	地域行事
4月	お花見		
5月	姫路バラ園		
6月	あじさい		
7月	手柄山温室植物園	七夕会	
8月	好古園	夏祭り ボランティア	盆踊り・地蔵盆
9月	ちづちゃんの花畠	敬老会	
10月	コスモス	ハロウィン	秋祭り
11月	紅葉狩り・足湯・ヤマサかまぼこ		
12月	小豆ミュージアム	クリスマス会 ボランティア	
1月	手柄山温室植物園	新年会	初詣・とんど
2月	観梅	節分	
3月	菜の花	ひな祭り	

<日課>

7:00	起床介助 申し送り	12:30	口腔ケア
		13:00	入浴介助 外出支援
8:00	朝食	15:00	おやつ
8:30	口腔ケア	16:00	健康チェック 服薬調整
9:00	健康チェック 受診介助	18:00	夕食
10:00	ティータイム	19:00	口腔ケア・就寝介助
11:30	昼食準備	~	2時間に1回程度巡視
12:00	昼食	6:59	排泄介助・体位変換

※ ケアプラン・利用者さま・家族さまのニーズによって適宜変更します。

<目標>

- (1) 看取り介護の充実を図り、最期までその人らしく生きることを支援します
 - ・ 医師、介護支援専門員、相談員、介護職員、看護師、管理栄養士が協働し、本人・

家族の同意を得ながら看取り介護を行います。

- ・利用者の状態変化時の報告等、家族との連携を密にして、利用者又は家族の終末期のニーズを的確に把握し、本人又は家族の同意のもとで、ニーズに沿った対応を行います。
- ・「終末期の状態と求められる介護」「看取り」について研修を行います。
- ・看取り終了後の振り返りを行い、今後の看取り介護の実践に活かします。

(2) 職員の質の向上に努めます

- ・定期的に職員会議やリーダー会議を行い、現在の問題点を共有し職員一人で抱えるのではなく全体で解決を図っていきます。
- ・ユニットリーダー研修等の参加や外部研修および内部研修を計画し、知識や技能の向上に努め、入居者個々のニーズに合わせたきめ細かな介護ケアに努めます。
- ・新入職員は基本的な介護技術を身につけ安全に介助できるように努めます。

(3) 感染対策に努めます

- ・感染症対策に対し、適宜に啓発し、正しい知識と対応を行いクラスターにならないよう努めます。また、「うつらない」「うつさない」「持ち込まない」を心がけて行動します。
- ・感染時は即時、対応できる体制作りを行うと共にゾーニング、防護服の着用の徹底に努めます。

(4) 地域との連携に努めます

- ・2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、活動状況を報告します。
- ・地域住民やボランティア団体等との連携及び、地域行事への参加・協力を行う等、地域との交流に努めます。

令和5年度小規模多機能ホーム厚生園事業計画書

《厚生園理念》

1. 私たちは、利用者さまの立場に立った真心の介護を行います。
2. 私たちは、地域の皆さまの健康増進と介護予防に寄与します。
3. 私たちは、地域の皆さまから信頼される施設を目指して努力します。

＜施設目標＞

令和5年度 社会福祉法人御立会厚生園 施設目標

(1) 全体目標

利用者様の思いに寄り添い安心して暮らせるサービスを提供します。

① 利用者本位

利用者様が考え自由に選択でき、思いを汲み取るサービスを提供します。

② ICT 化

事務作業の効率化や利用者様の情報共有がスムーズにでき、質の高いケアを提供します。

③ スキルアップ

施設内研修や外部研修を受講し職員ひとりひとりが新しい知識・技術を身につけていきます。

④ 運営の適正化

福祉サービス利用援助事業の適正な確保と福祉サービスに関する利用者様等からの苦情の適切な解決を行っていきます。

(2) 令和5年度合言葉

「堅実」「丁寧」「協力」

(3) 職員心得

- ① 時間を守る
- ② 健康を守る
- ③ ルールを守る

＜事業目的＞

介護保険法に基づき、地域の高齢者の方々が、住み慣れて地域でその人らしく生活ができるように支援を行います。

<事業目標・事業方針>

事業目標	事業方針
利用者さまの思いを尊重し、その人らしい生き方ができるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内研修・外部研修を受講し、職員の資質向上及び、技量の向上に努めます。 ○ 適宜、地域包括支援センターや市との連携を図り、よりよいサービスの提供に努めます。
地域との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営推進会議等を活用し、地域住民との連携を図り、地域の行事やイベントに参加します。

<年間行事計画>

月	外出等	おやつ作り	地域行事
4月	お花見 チューリップ	ワッフル 選べれるおやつ	
5月	バラ園・芝桜	かしわ餅	
6月	福崎の河童探訪・蓮花畠	鈴カステラ	
7月	七夕会	アイスクリーム	
8月	夏祭り	フルーツ寒天	盆踊り・地蔵盆
9月	敬老会	おはぎ作り	
10月	コスモス・お月見・秋祭り	月見だんご	秋祭り
11月	紅葉狩り・足湯・買い物	スイートポテト	
12月	クリスマス会	クリスマスケーキ	
1月	新年会・初詣	ホットけーく	初詣・とんど
2月	節分・観梅	たこやき	
3月	菜の花・ひな祭り	雛祭りケーキ作り	

※ 誕生会は毎月行い、誕生日ケーキを利用者さまと飾りつけします。

<日課>

7：00	泊り利用者さまの起床介助 申し送り	12：30	口腔ケア
		13：00	休憩
8：00	朝食・口腔ケア	14：00	体操・レクリエーション
8：30	通い利用者さまの迎え	15：00	おやつ
9：00	ウェルカムドリンク 健康チェック	16：00	終わりの会 通い利用者さまの送り
		18：00	夕食・口腔ケア
10：00	朝の会・レクリエーション 入浴	20：00	泊り利用者さま就寝介助
		～	2時間に1回程度巡視
11：30	口腔体操	6：59	排泄介助・体交など
12：00	昼食		

※ 利用者さま・家族さまのニーズ・ケアプランによって適宜変更します。

《年間目標》

利用者登録数の増加・・・目標登録者数 29名

(5年2月末 登録人数 25名)

- ・ グループ法人と協力し登録者の確保を行う。
- ・ 地域包括支援センター・近隣の病院・サ高住と連携を図り利用者の増加に努める。
- ・ 民生委員と連携を取り、地域でお困りの方の相談に対応する。
- ・ 特養申込者の入所までの待機の場としても、小規模多機能ホーム利用の促しを図ります。
- ・ 個々のニーズに沿ったケアに努め、また行事やレクなどを工夫し利用者満足度の向上を図る。
- ・ 感染対策を図り適切に運営できるように努める。

在宅生活の継続支援

- ・ 利用者家族・地域包括支援センター・医療機関・地域の福祉関係者等と連携を図り、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援させていただきます。

職員の質の向上

- ・ 各種資格の取得を促し、有資格者の増加を図る。
- ・ オンライン研修を積極的に活用し、各種研修会への参加に努める。
- ・ 個別ケース会議を開催し、個別ケアプランを充実させる。
- ・ 定期的にミーティングを行い、利用者満足度の向上について検討する。